

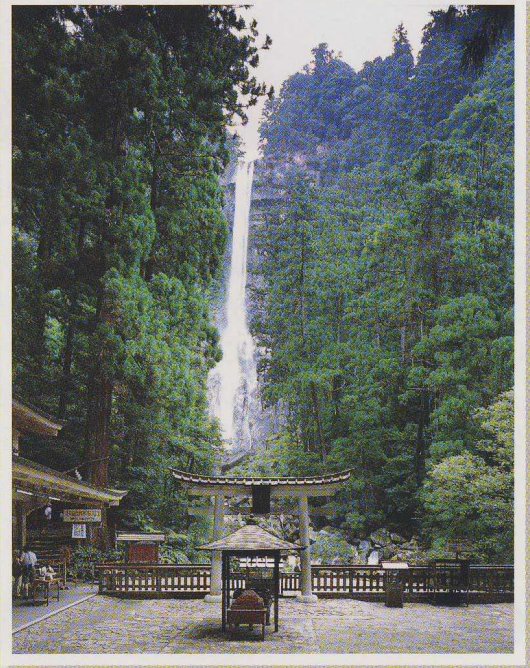
きしせんち れいじょう せんげいみち 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」とは？

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、2004年7月7日、ユネスコの第28回世界遺産委員会(中国・蘇州)で登録されました。

推薦当初の名前は「紀伊山地の霊場と参詣道および周囲の文化的景観」といい、少し長すぎるということで「紀伊山地の霊場と参詣道」となりましたが、「周囲の文化的景観」という言葉がついたもとの名前の方が、その特長をよく表しています。

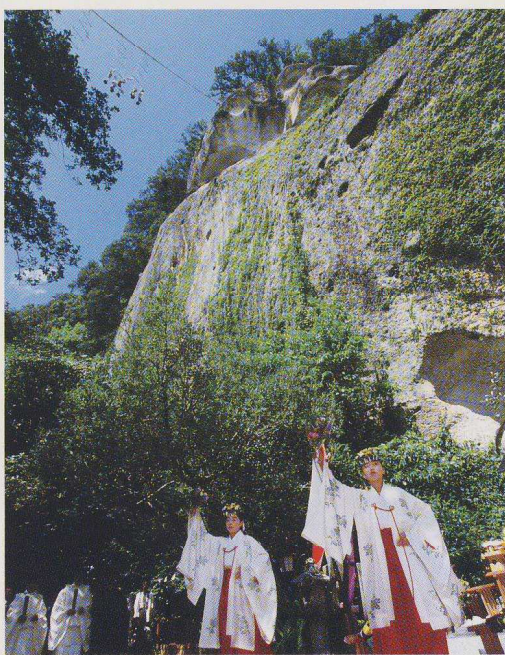
■特長は「文化的景観」!!

「文化的景観」(Cultural Landscape)というのは、世界遺産委員会における評価が近年一段と高くなってきている領域の一つですが、わかりやすくいえば「人間の様々な営みと自然が一体となって形づくられた特別な意味のある景観」のことです。「紀伊山地の霊場と参詣道」の場合は、「山や森などの自然を神仏の宿る所とする信仰が形づくった景観」の代表例として、高く評価されています。



あが なちのおおたき
神として崇められてきた那智大滝

■「紀伊山地の霊場と参詣道」の全体像をつかもう!!



きよがんすうはい いわや
古代の巨岩崇拝を今に伝える花の窟

古代から奈良や京都に住む人々は、紀ノ川(吉野川)から南の紀伊山地全体を、神々がこもり仏が宿る聖域と考えてきました。それは、紀伊山地が都から見て太陽の光が差す南の方角に、太平洋に突き出た形で位置し、年間3,000mmに達する降雨が険しい山岳地形を形成して、人々が立ち入ることを容易に許さなかったうえ、山や岩、森や樹木、川や滝など、信仰心を呼び起こす特徴的な自然の景物に恵まれていたことによります。

したがって、「紀伊山地の霊場と参詣道」に含まれる霊場と参詣道は、地図に示したように、和歌山県の範囲だけに限らず、奈良県と三重県の南部を含む紀伊山地全体に拡がり、一つの世界遺産となっています。

さらに、紀伊山地の三つの霊場すなわち「吉野・大峯」、「熊野三山」、「高野山」は、それぞれ「修験道」、「熊野信仰」、「真言密教」という宗教の日本を代表する霊場で、その影響は京都を始め全国に及んで、日本人の精神的・文化的な発展と交流に極めて重要な役割を果たしてきました。



「川の参詣道」として貴重な熊野川

■世界遺産の構成資産

そうした歴史を反映して「紀伊山地の霊場と参詣道」には、国宝4件、重要文化財23件の建造物をはじめ、史跡7件、史跡・名勝1件、名勝1件、名勝・天然記念物1件、天然記念物4件、合計41件にのぼる多種多様な文化財が含まれています。

また、和歌山・奈良・三重の三県にまたがる資産の面積も495.3haと広大で、さらにその周囲に保護のために設けられた緩衝地帯11,370haを合わせると11,865.3haに及び、川筋(熊野川)や海岸線(七里御浜)をも含む参詣道の総延長は307.6kmに達しています。

ただし、世界遺産の構成資産である文化財の多さや面積の広さだけに意味があるというのではなく、むしろそれらが生み出されるうえで根本的な要因となった紀伊山地の神秘的な自然と一体となり、万物の生成を司る自然を神とし仏として畏れ敬う精神を表しているところが重要で、そのような特長を備えた世界遺産は他にありません。

また、そうした精神が、日本古来の神々への信仰とインドから中国・朝鮮を介して日本に伝来した仏教を結びつけ、「神仏習合」という日本固有の思想を生み出したことも、東アジアにおける文化交流の証しとして高く評価されています。

〈世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録資産地図〉

